

科学技術分野における男女共同参画

内閣府 男女共同参画局 調査課長
塩満典子

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画社会の実現を目指し、平成 11 年 6 月に施行された「男女共同参画社会基本法」、本法に基づいて平成 12 年 12 月に閣議決定された男女共同参画基本計画、男女共同参画会議（議長：内閣官房長官）の意見等に沿って、関係省庁との連携のもと施策を講じている。

現行の男女共同参画基本計画に記される「具体的施策」は、第 2 期科学技術基本計画と同様に、平成 13 年度から 17 年度までの期間を対象としている。18 年度以降についての計画策定のため、昨年 7 月に内閣総理大臣より男女共同参画会議に諮問が行われ、同会議の下に設置された 2 つの専門調査会において検討が進められ、本年 7 月末、「男女共同参画基本計画改定に当たっての基本的な考え方」を示す答申が出された。本答申においては、現行計画の 11 の重要目標分野に加え、新しい分野として科学技術が加えられた。今後、本答申に基づき、基本計画改定案（政府案）が作成され、男女共同参画会議への諮問・答申の後、年末を目途に次期男女共同参画基本計画が閣議決定される予定である。

科学技術が男女共同参画を推進する新しい分野として注目された背景の一つに、男女共同参画学協会連絡会が 2 万件のアンケート回答結果をもとにまとめられた「21 世紀の多様化する科学技術研究者の理想像 男女共同参画推進のために」（平成 16 年 3 月）があると考えている。本報告書に描かれた男女の処遇差に関する研究者・技術者の意識、所属機関ごとの年齢による職位の推移、研究開発費の額及び部下の数、研究者の子育て状況等は、重要な示唆に富む。本年 5 月に閣議決定された平成 17 年版男女共同参画白書（特集テーマ：科学技術の進展と男女共同参画）のコラムにも紹介されている。また、昨年 10 月以降、男女共同参画学協会連絡会、日本分子生物学会、日本生物物理学会、日本女性科学者の会等の方々より貴重なご提案が提示されてきた。

現在、総合科学技術会議においても、基本政策専門調査会を中心に、第 3 期科学技術基本計画に係る検討が進められている。第 2 期科学技術基本計画においては、人材の活用と多様なキャリア・パスの開拓のため、「男女共同参画の観点から、女性の研究者への採用機会等の確保及び勤務環境の充実を促進する。特に、女性研究者が継続的に研究開発活動に従事できるよう、出産後職場に復帰するまでの期間の研究能力の維持を図るため、研究にかかわる在宅での活動を支援するとともに、期限を限ってポストや研究費を手当てするなど、出産後の研究開発活動への復帰を促進する方法を整備する」ことが定められている。少子高齢化の進展等に伴い、将来の科学技術を支える研究者の量的・質

的不足が懸念されている状況の中、多様性の確保の観点からも、女性研究者の更なる活躍が求められている。競争的研究資金制度の中では、日本学術振興会により研究者の育児と研究の両立支援のための措置が講じられ始めている。第3期計画においても更なる措置の充実が求められている。

男女共同参画社会基本法は、男女共同参画社会を、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義している。また、基本法においては、5つの基本理念が定められている：男女の人権の尊重、社会における制度又は慣行についての配慮、政策等の立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、国際的協調。国は、これらの基本理念にのっとり、「積極的改善措置(ポジティブ・アクション)」を含む男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を、総合的に策定し実施する責務を有している。地方公共団体も、国に準じた責務を有している。

ポジティブ・アクションには様々な手法があり、その一つに目標数値とその達成期限を掲げるゴール・アンド・タイムテーブル方式がある。この方式は、日本学術会議において採用されており、平成12年6月に、女性会員比率を今後10年間で10%まで高めるという目標値を設定することが提言され、第17期の1.0%が、18期に3.3%、19期に6.2%と増加した経緯がある。本年10月からの20期の比率はどのように変化し、目標値に近づくか注目される。

平成15年6月、男女共同参画推進本部(本部長：内閣総理大臣)は、「女性のチャレンジ支援策の推進に向けた意見」(男女共同参画会議意見(平成15年4月))に基づき、国連ナイロビ将来戦略勧告の目標数値等を踏まえ、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する。そのため、政府は民間に先行して積極的に女性の登用等に取り組むとともに、各分野においてそれぞれ目標数値と達成期限を定めた自主的な取組が進められることを奨励する」などのポジティブ・アクションを講じることを決定している。本年7月の男女共同参画会議の答申にも数値目標が盛り込まれた。

科学技術分野においても、男女がともに個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた動きが活発化している。今後の持続的発展が期待される。